

新型コロナウイルス感染症対策（公社）日本ボウリング場協会ガイドライン

5月4日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議より5月7日以降に求められる具体的な対策について、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が示されました。

この提言では、業界団体が主体となり、各事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討したうえでガイドラインを作成し、業界ごとにこれを普及・実践していくことを強く求めています。

つきましては、当協会では今回の提言に基づいてガイドラインを作成いたしましたので、全国のボウリング場でこのガイドラインに沿った営業活動を実践していただきたく、強くご協力を要請いたします。

なお、各項目の実施に際しては、「新しい生活様式」についても併せて参照いただくようお願いします。

(参考)厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

その他、本ガイドラインに記載されていない事項を含めて、政府新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえ、別途、各都道府県が定める行動計画に沿って対応いただくよう併せてお願いします。

※本ガイドラインは、今後の各地域の感染状況を踏まえて随時見直しを行いますので、ご留意ください。

●基本的考え方（密閉・密集・密接の三つの密を避ける）

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、従業員や利用者等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を講じることをお願いいたします。

- (1) 他者と共有する設備や手が触れる場所等の高頻度接触部位の除菌・消毒
- (2) 場内の換気
- (3) こまめな手洗い及びマスクまたはフェイスシールド（以下、マスク等）着用の義務化
- (4) 人と人との距離（最低1 m、出来れば2 m）の維持
- (5) 大声での会話の自粛
- (6) 必要に応じて入場者の制限や誘導
- (7) 基本的な健康チェック（検温チェックなど）
- (8) 利用者への注意喚起

1. 利用者への注意喚起

【ポイント】施設利用時の注意事項並びに、体調が思わしくない時の来場自粛を、HP や掲示で利用者に呼びかけ、実行の徹底を強く求めています。

- ①体調のすぐれないなどのお客様には、入場を自粛していただくよう呼びかける。
 - ・風邪の症状のある方。(咳・咽頭痛・くしゃみ・発熱など)
 - ・強い倦怠感や息苦しさのある方。
 - ・嗅覚・味覚に異常を感じる方。
 - ・その他、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触があるもしくは感染可能性の症状がある方。
- ②マスク等着用での入店及び、プレイ中のマスク等着用を要請する。

また、マスクをフロントに常備し、マスクを持参していないお客様がいた場合は、フロントでお渡しする。
- ③大声での会話の自粛を呼びかける。
- ④入店時の手の除菌・消毒、検温、また退店時の手洗いについて協力を要請する。
- ⑤使用後のハウスシューズ及びハウスボールは、スタッフが除菌・消毒してから返却するので、使用レーンに置いたままにしてください。
- ⑥プレイ終了後は、店内が密状態になるのを避けるため、速やかな退店を促す。
- ⑦可能な限りキャッシュレス決済を導入するとともに、ゲーム料金等の支払いの際には、キャッシュレス決済の利用を推奨する。
- ⑧高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を心掛ける。
- ⑨団体で来場されたお客様に対し、お帰りの際に公共交通機関・飲食店等を利用する場合は、密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起する。
- ⑩万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、入場者等の名簿を必要とみなされる期間（3週間以上（※））、適正に管理することも検討する。

※感染からその発覚までに約2週間を要するため、それ以降発症した人に対してクラスター対策を行うことがある等の観点から、3週間以上のできる限り長い期間の保管が望ましい。
- ⑪厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや、地方自治体独自の通知システムの利用登録を呼びかける。また、アプリ QR コードを、入り口・掲示板・フロント等に掲示する。

2. 場内の衛生確保、感染対策

【ポイント】お客様が他者と共有する設備や手が触れる場所を確認し、その設備と場所のアルコール（濃度 60%以上）や次亜塩素酸ナトリウム溶液（濃度 0.1%~0.5%）による除菌・消毒、場

内の清掃を徹底します。

また、クラスターを作らないために、密閉・密集・密接を避けた運営を行います。

1) 場内全般

- ①こまめな手洗いを励行するとともに、可能な限り入り口の手指除菌・消毒剤の設置及び消毒を行い、出来れば各レーンに除菌・消毒剤を設置する。
- ②地域住民への騒音にも配慮しながら、出入り口のドア、自動ドア、窓を可能な限り開放し、良好な換気の状態を確保する。
- ③ハウスボール・ハウスシューズ・ボウラーズベンチ・スコアテーブル・スコアパネル・ボールリターン（リセットボタン・ハンドドライヤー吹出し口等）・エレベーターボタン・ドアノブ・自動販売機ボタンなど、共有設備や高頻度接触部位の除菌・消毒を徹底する。また、巡回清掃の実施及び実施済み管理簿を設置する。
※ハウスボールについては、特に指穴の除菌・消毒を徹底すること。
- ④バックヤード、ロッカールームについても、出来る限り良好な換気の状態を確保するよう努め、共有設備や高頻度接触部位の除菌・消毒を徹底する。
- ⑤ボール拭きタオルは、お客様ごとに清潔なものを人数分渡すなど、共有をなくすための方法を各ボウリング場で工夫する。
- ⑥待ち時間の混雑を避けるため予約を推奨する。
- ⑦お客様をレーンにご案内する際は、各ボウリング場のボウラーズベンチやコンコースの広さから1レーン内の人数及び、人数によっては使用するレーン数を考慮し、三密を避けるよう各ボウリング場で十分に配慮をする。また利用者への指導を徹底する。
- ⑧フロントでの飛沫感染を防止するため、ビニールシート・アクリル板などを設置し接客にあたる。
- ⑨長時間（5分以上）の対面接客や、レッスン・スクール勧誘等は自粛する。
- ⑩アプローチ上ではお客様とスタッフの会話は行わず、2メートル以上の距離をとる。
- ⑪ユニフォームや衣類、ウエス等はこまめに洗濯をする。

2) トイレ

（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ①便器内は、通常の清掃で良い。
- ②不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- ③トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ④ペーパータオルを設置する。
- ⑤ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。
- ⑥トイレ内もできる限りの換気に努める。

3) 待合・休憩スペース、喫煙室

（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

- ①一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする。
また、ソーシャルディスタンスの確保（最低1 m、出来れば2 m）に努める。
- ②待合・休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ③共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ④従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

4) 飲食スペース

飲食スペースを併設している場合は、下記のとおり対応する。

- ①テーブルやいす等を減らし、ソーシャルディスタンス（最低1 m、出来れば2 m）の確保に努める。
- ②席の配置を対面から横並びに変更する。
- ③常時換気することに努める。
- ④個室がある場合は、その利用は休止すること。
- ⑤定期的に、テーブルやいす等の手の触れる箇所を消毒。

※お客様や飲食店舗経営者等に飲食スペースを使用させる場合は、上記対策のほか、適宜以下のガイドラインも参照すること。

「外食業の事業継続のためのガイドライン」 <http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>

5) ゴミの廃棄

- ①鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ②ゴミを回収する人は、マスク等や手袋を着用する。
- ③マスク等や手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

6) 清掃・消毒

- ①市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。
- ②手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

3. スタッフの健康管理

【ポイント】ボウリング場のスタッフは、お客様と対面するという危機感を常に持っています。スタッフ一人一人の体調管理を心掛けます。

- ①スタッフ全員に出勤前の検温を義務付けし、発熱した者は出勤を停止する。
- ②「1. 利用者への注意喚起」の「①体調のすぐれないお客様には、入場を自粛していただくよう呼びかける。」にある項目に該当する場合は、出勤を停止する。
- ③業務中は、マスク等の着用を徹底する。（場合によって手袋を着用）
- ④手洗いを徹底する。その際、可能な限り、手指の除菌・消毒についても励行する。

- ⑤スタッフの家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻出勤停止とし、他のスタッフとの接触について正確に把握する。

4. 感染者が発生した場合の対処（保健所からの通知・本人からの通告）

【ポイント】感染拡大の恐れがあるため速やかに閉店し、保健所と対応にあたる。

- ①まず、即時に保健所へ報告する。（求められる情報の速やかな開示）
- ②保健所の指示に従ったうえで早い段階で休業を決定し、関係者への周知を徹底する。
- ③関連者リストを求められる場合を想定し、抽出するデータベースの確認や手順を事前に具体化しておく。

5. リーグ・トーナメント・ボウリングスクールの運営

【ポイント】リーグ・トーナメントの実施・スクール受講者への指導を行う場合、一定の距離（最低1m、出来れば2m）を保ち、お互いマスク等着用、毎日健康チェックを行いながら運営をおこなう。

また、リーグ、トーナメント、ボウリングスクール等、イベント色の強いものへの参加を呼び掛ける場合は、ガイドライン遵守の旨を公表する。

- ①リーグ・トーナメントを実施する場合は、参加者同士が密にならないよう距離を極力とるよう指示をし、大声での会話、握手・ハンドタッチ等は自粛するよう要請する。
- ②スクール受講者との距離を保ったレッスンを行ない、極力触れないようにする。
- ③インストラクターはマスク等を着用、実施前は検温をし、ソーシャルディスタンス（最低1m、出来れば2m）を心がける。
- ④大声でのレッスンを控える。
- ⑤スクール受講者同士が密にならないよう指導する。
- ⑥レッスン終了後、インストラクターはボウラーズベンチ、スコアテーブル、スコアパネル、ハウスシューズ・ハウスボール（使用した場合）を除菌・消毒する。
- ⑦リーグ・トーナメント参加者、スクール受講者にもマスク等着用を義務化し、「1. 利用者への注意喚起」の「①体調のすぐれないお客様には、入場を自粛していただくよう呼びかける。」にある項目に該当する場合は参加を断る。
- ⑧インストラクターの健康チェックリストの強化を図る。

最後に、

現況のような状況下ではありますが、休業による経営状況の悪化の回避は、会員ボウリング場共通の願いであることは言うまでもありません。

ボウリング場は決して密閉空間ではなく、レーン面積も含めると、小人数で広空間を必要とするスポーツです。

そしてボウリングは誰でも手軽に楽しみながら無理せず出来る全身運動で、ストレス解消にも最適です。有酸素運動であるボウリングは心臓や肺の機能を高め、組織・細胞に酸素を送り込むことによって免疫力を高める効果もあります。

国民の健康のために、(公社)日本ボウリング場協会会員の皆様には、どうか万全の体制の運営を心掛けていただきますよう、切にお願い申し上げます。

制作 2020年5月21日

(改訂 2020年10月16日)

公益社団法人日本ボウリング場協会